産業道と其の實踐

明治鑛業株式會社 宗近鵬介

産業道とは産業に從事する人の守り行ふべき條理を指稱するものと思ふ。從て産業道は何も今新しく起つたものではなく、産業の存在と同時に存在して居た筈であるが、今日殊を大にして宣揚が叫ばれて來たのは

(1)未曾有の非常時に當面して居る我國に於て、其の産業の安定と發達を圖ることは國難打開上焦眉の急務である。

(2)産業を眞に安定發達せしむるためには、資本主義的經濟に重められた利己主義的勞資對立觀念を打破せねばならぬ。

(3)庶政一新の國策に順應する産業經營を實現するには、先づ産業に對する日本精神的信念を確立せねばならぬ。

等の理由からであらう。然し産業道の宣揚が單に産業の上に日本精神を呼び戻すだけの運動であるならば、それは國民精神總動員と何等の變りはない。此の意味に於て産業道の宣揚は、産業の上に日本精神を實現する強い具體的な實踐運動であらんことを熱望する。又それが吃緊の時勢であると信ずる。

然らば産業道の實踐について、最も基本的な問題は何かと云ふに、私は次の二者であると考へて居る。

(1)經營倫理を確立すること。

(2)勞資關係の上に、家族主義を維持存續せしむる方法を講ずること。

以上之に關し私見の概略を述べることとする。

經營倫理の確立

從來と雖も事業經營の倫理的基礎はあつた筈である。然しそれは事業主一人の胸の中に秘されて外部には明かでないものが多かつたが、今後は産業の公的性質が益々強調されるから、其の經營が倫理的に公明正大であることは最も肝要になつて來た。即ち事業主は經營の理想(國家社會に對するもの、勞働者に對するもの等)を社是又は主義信條として大膽率直に明示し、勞働者に對しては、此の理想への共鳴と熱意を求め、之が達成に必要なる教育を施すべきであると信じて居る。

事業主は經營倫理の確立に依て國家、社會に對し、勞働者に對し、之を實踐せねばならぬ道德的義務を負ふことになるから、自由主義經濟活動の範圍に於て、不知不識の間に利己主義に偏し易い危險を免かれ、立派に産業の指導者たる役目を果すことが出來る。即ち經營倫理の確立は事業主が産業道實踐の證明であり證文であると思ふ。

家族主義の維持存續

勞資の關係が如何に在るべきかと云ふことは、産業經營上の重大問題である。然し之を我國の産業道から見るとき、從來の通說たる階級的な考へ方の首肯出來ないことは勿論である。勞資は機能的に分類された職業の身分關係で、同時に統一的協同關係である。決して對立的のものではない。勞資の秩序を認めて對立を認めないとすれば、其の關係は家族主義的なものとせねば徹底せぬ。身分としては事業主が親、勞働者が子、職業的には事業主が指導者、勞働者が從屬者であつて、之が秩序のまゝに渾然統一され、赤誠を捧げて國家の産業に奉仕する姿が産業道の眞面目でなければならぬ。

斯の如く勞資關係を家族主義的に見ることは、産業道實踐の理想形態ではあるが、然し産業の發達が高度化するに連れ、實際には行ひ難い一、二の難題がある。それは何かと云ふと、

(1)家族主義は、事業主と勞働者一個々の情誼の聯繫を其の紐帶としてのみ始めて存在し得るのであるが、企業が大組織になるに連れて、此の紐帶の維持が殆んど不可能に近くなる

(2)家族主義には解雇はない筈であるが、近代企業の經營に於て之を絶對に無くする保障は出來ぬ

ことである。勿論勞務管理者の人格の力によつて、從來此の難題を或程度迄解決しては來たが、時局に即應する産業道實踐のためには百尺竿頭更に一歩を進める必要があらう。私は之について次の様な對策を考へて居る。

第一の情誼の問題

家族たる身分關係の範圍に於て、勞働者の自主的團體の成立を助成し、之を人格化したものとすること。而して事業主は此の團體を通じて家族主義的精神の下に、勞資間の總ゆる問題を處理して行くこと即ち個々の勞働者との情誼關係を維持して行くことが困難であるから、全勞働者を人格化する制度を設け、此の人格化した勞働者團體を相手にして家族的關係の結びを固めて行かうと云ふのである。情誼の結びが固ければ意思の疎通が十分に出來る。意思の疎通が十分に出來ることそれ自體が家族的なることでもある。

産業經營の上に自由主義の長所を多く殘さうとすれば、斯かる勞働者團體の存在は其の意味に於ても必要性がある。或は經營倫理に悖いて時に爭ふとなることがあるかも知れぬが、爭子亦家の亡ぶを救ふ時もあり得る。只注意しなければならぬのは、折角家族たる身分關係に於て之を助成したのが、實力を備ふるに連れて、何時か階級的なものとなりはせぬかと云ふ懸念であるが、それの豫防には法律で一定の基準を與へて置くこともよいであらうし、又勞働爭議調停法を適當に改正して、勞資紛議は何處迄も家族關係的に取扱ふ樣にすることも側面的效果があらう。

此の問題の實踐は、さして困難でないと思ふ。それは我國の大企業に於ては、現に多くの會社組合が相當の發達をして居るからである。換言すれば、此の會社組合をいま一段强化して、産業道の一役を受持たせたいと云ふことである。尤も事業主と勞働者個々の情誼の聯繫が維持出來る小規模企業には、斯る制度の必要なきことは贅言を俟たぬ。

第二の解雇の問題

事業經營の都合による已むを得ない解雇は、全體存續の爲めにする部分の犧牲と見て、之を愼重に取扱ひ、事業主勞働者團體双方に於て、平素から一定の組織を設け、十分感謝の意を表し得る方法を講ずること。

これも實際に於ては種々の形で行はれて居るが、要は新らしく犧牲と云ふ點に重きを置いて、制度の普遍化を圖ることである。

以上は只輪廓を述べたに過ぎぬ。之を實踐に移す場合如何に具體化し、如何に從來の勞務管理を整理するか、又社會的に關係を持つ部面を如何に取扱て行くか、と云ふ樣な多くの問題が殘されて居ることは申す迄もない。(完)

世界大戰前後に於ける工業化と結核死亡

協調會 村山重忠

昨今發兵檢査の結果として壯丁體位の低下が問題とされて以來、國民體位問題が識者並に世人の異常な注目を喚起し、保健國策が一段と重視されるに至つた事は洵に結構なことである。殊に現下の非常時下に於ては其の重要性が尙更痛感される次第である。

大戰前の傾向

扨最近ドイツのゲー・ウオルフ博士は、結核死亡率と工業化との關係に就き世界大戰を前後して數學的に觀察し、頗る面白い結論を出してゐる。其の觀察の對象國は歐洲の主要諸國であるが、先づ大戰前に就て見ると、一九〇六年乃至一九一〇年の滿五年間の各國人口一萬に就ての結核死亡平均數は、各國の國勢調査に於ける職業分類と對照し、工業人口の割合の多い國々、例へばイングランド、ベルギー等は僅か二十人程度に過ぎずして最も少く、デンマーク、オランダ、イクリー、ドイツ等(平均二十五人)が之に續き、純然たる農業國フィンランド、アイルランド、ハンガリー、オランダ等に最も多い。要するに其の國の工業化の高さに應じ結核死亡率が反對に低下して行くのである。何故だらうか。我々の常識的な頭は右のやうな事實とは全く正反對な傾向を想像する。

文化と結核死亡率

どこの國でも工業の發達しつゝある反面には、必ず煤煙と塵埃と、酒精中毒と、疲勞と、工場災害等が附き物であり、それが激增する。だが然し我々は他の反面に於て衞生學的な産業や、勞働者の保護施設が續々と考究され、勞働者の保護施設が續々と阻止に努力が集中されるやうになることを考へねばならぬ。斯うした衞生的、文化的好條件の下に活動し、而も經濟的に惠まれて生活する人達の間には、自ら疾病が減じ、結核が減じ、結核による死亡が減ずるのである。而も又工業國の特徴の一たる出産率の減退は、自動的に家族員數の縮小化と從つて一般家族收入の上昇の招來となつて、右の如き種々の條件を有利に導く。

大戰後の狀況

以上は大戰前の事實であるが、然らば大戰後にはどうなつたか。ウオルフ博士の調査によると、戰後には以上の如き傾向が益々著しく現れてゐる。例へばスコットランド、イングランド、ベルギー等は戰前と同樣結核死亡少なく、而も戰前に較べて尙一層その率が低下してゐるが、反之農業國たるハンガリー、エストランド、フィンランド等の如きは相變らず最高率を示してゐる。唯一つイタリーが戰前に較べさほどに變らず(一六・七より一四・一に)、ドイツ(一七・五より一三・一に)以下にある事である。此の事は是等兩國間の工業化の程度を物語る尺度とも見るべく、兩國の社會經濟學的及び社會生物學的構造、從つて戰後の經濟的發展と國民的優越性に求めることが出來る。

死亡數による配列 (1926—1930)	1876—1880	1911—1915	1916—1920	1926—1930	1876—1880を100とす
1. デンマルク	31.3	14.2	14.2	7.6	24
2. オランダ	—	14.6	17.5	8.7	(47)
3. ドイツ帝國	—	15.0	19.3	8.9	(43)
4. イングランド・ウエールス	31.7	14.0	19.0	9.1	29
5. スコットランド	28.9	14.1	15.4	9.4	33
6. ベルギー	33.6	16.9	14.7	9.5	28
7. 大ブリテン	32.3	12.4	17.3	9.5	29
8. イタリー	—	15.5	17.7	12.7	(61)
9. スエーデン	—	19.3	18.0	13.1	—
10. アイルランド	26.6	21.5	20.2	13.8	52
11. スペイン	—	19.9	19.3	13.9	(51)
12. スイス	—	15.4	18.0	14.0	(70)
13. ノールウエー	—	21.9	20.5	15.5	(61)
14. オーストラリー	37.7	28.3	40.7	15.8	42
15. フランス	—	21.0	22.7	16.6	—
同上諸都市	—	—	—	—	—
16. ハンガリー	—	32.9	33.0	22.5	(70)
17. フインランド	36.7	25.5		24.1	66

諸國に於ける結核死亡率の經過

扨次に結核死亡率を其の經過に就き各國別に觀察して見ると右表の通りである。即ち工業國とデンマルクでは三分の一に、イタリーフィンランドでは三分の二に、ハンガリーでは概ね十分の七に死亡率の減退を見てゐる。是等の國々の外にアメリカと我國の二國を見ると、前者は工業の高度化に伴ひ結核死亡率が著しく低下しつゝあるのが明であり、後者は工業國としては未だ若輩ながらも若干低下の停向を辿けてゐるのが窺はれる。

國名	絶對數	平均一萬分率
1. デンマルク	2118	5.8
2. オランダ國	4931	6.0
3. ドイツ帝國	47676	7.3
4. ベルギー	6559	7.9
5. 大ブリテン	37169	8.2
6. イタリア	41662	9.9
7. アイルランド及スコットランド	2445	10.0
8. スペイン	4382	10.6
9. スエーデン	7071	11.5
10. スイス	28270	11.7
11. 白市	3510	11.7
12. ノールウエー	3433	12.1
13. オーストラリー	8754	13.0
14. フランス	58353	14.0
15. チエコスロバキヤ	21509	14.4
16. ギリシヤ	10060	15.0
17. ルーマニヤ	30914	16.5
18. エストランド	1918	17.0
19. ハンガリー	14959	17.0
20. ポルトガル	12370	17.6
21. フインランド	7581	20.0

(調査年度 1910—1912 / 1925—1927 / 1926—1930)

(人口一萬に就ての割合)

アメリカ 一七・三 九・三 七・九

日本 二〇・二 二〇・三 一九・一

右の表により工業化が結核死亡率と如何に密接な相關々係を持つが察知出來るのである。實際、農業勞働者が工業勞働者に較べ「新鮮な空氣」の下に働くと云ふ利益を多分に持つに拘らず、斯かる結果を出してゐることは、要するに國夫々の內部に於ける文化的影響と生活要求とに共の相違點を發見するのである。

保健國策の重要性

然し我々は右表に依つて一九一六年から一九二〇年に亙る五箇年間に於ける狀態を見るとき、時恰も世界大戰時を含めての期間であり、此の期間に特に交戰國に於て如何に結核死亡率が急增してゐるかを發見すると共に、農業國の狀態が依然悪いといふことが、榮養資料を消費する工業國と、その供給國として農業國とを對照し、或る矛盾を感じる。社會政策の重要性が痛感される次第である。此の意味に於て國民健康保險法案が今議會に於て通過したことは頗る喜ばしいことであり、そのよき運用が期待される次第である。

最後に歐洲諸國に於ける一九三二年の結核死亡狀況を紹介して此の項を終る。